

(一社) 富田林薬剤師会

会員各位

(一社) 富田林薬剤師会

南 貞子

令和4年8月10日開催の中央社会保険医療協議会において、
令和4年10月より電子的保険医療情報活用加算から医療情報・システム基盤整備体制充実加算へ変更となる旨等示されています。詳細は後日 OKISS に掲載されるのでご確認下さい。

診療報酬改定（調剤報酬）に係る答申について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催された中央社会保険医療協議会において、後藤厚生労働大臣へ答申されましたのでお知らせいたします（別添1）。

また、今回の答申における医療 DX の基盤となるオンライン資格確認の導入の原則義務付けやオンライン資格確認等システムを通じた患者情報等の活用に係る評価の見直しに関する資料も合わせてお知らせいたします（別添2）。

さらに、当日の中央社会保険医療協議会において、医療情報化支援基金による医療機関・薬局への補助の見直しが示されましたのでご参考までにお送りいたします（別添3）。補助の詳細につきましては、分かり次第ご連絡する予定です。

官報告示並びに関係諸通知の発出につきましては9月上旬頃となる見込みであり、こちら詳細が分かり次第ご連絡する予定です。

つきましては、貴会会員にご周知下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

(別添)

1. 答申書等

- ・ 答申書（医療 DX の基盤となるオンライン資格確認の導入の原則義務付け及びこれに伴う診療報酬上の加算の取扱いについて）
- ・ 答申書付帯意見
- ・ 別紙1-3 調剤報酬点数表
- ・ 別紙3 保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則
- ・ 別紙4 高齢者の医療の確保に関する法律の規定による療養の給付等の取扱い及び担当に関する基準

2. 中央社会保険医療協議会・総会資料（令和4年8月10日付け）

- ・ 医療 DX の基盤となるオンライン資格確認の導入の原則義務付け
- ・ オンライン資格確認等システムを通じた患者情報等の活用に係る評価の見直し
- ・ 医療 DX を推進し、医療機関・薬局において診療情報を取得・活用し質の高い医療を実施する体制の評価

3. 中央社会保険医療協議会・総会資料（令和4年8月10日付け）

- ・ 医療情報化支援基金による医療機関・薬局への補助の見直し